

2024年9月25日

豊岡市長 関貫 久仁郎 様

豊岡市歩いて暮らすまちづくり審議会

会長 佐藤 真治

歩いて暮らすまちづくり構想の推進について（答申）

豊岡市歩いて暮らすまちづくり条例（平成24年条例第15号）に基づき、本審議会に諮問のありました施策の評価について、去る8月27日に審議会を開催しこれらの施策について委員の視点や学術的な見地から評価を行い、構想が目指す姿の実現を図る観点から審議した結果、下記のとおり答申します。

記

1 2023年度及び2024年度における歩いて暮らすまちづくり施策の評価について

以下のような意見が出されたので、今後の施策に反映されたい。

- (1) 主観的健康感を回復させるために、コロナ禍で希薄となった人との繋がりへの働きかけとして、庁内各課が行う事業等や企業と連携し、子どもから高齢者までの多世代の交流を活用しながら歩くことを検討していく必要がある。
- (2) 健康寿命の延伸に働きかけると共に、その先にある心の元気である幸福感（well-being）を向上させるための施策展開を検討していく必要がある。
- (3) あらゆる疾患を抱え、歩くことが困難な市民に対し、歩くこと以外での健康づくりの方法を情報発信していく必要がある。
- (4) 運動健康ポイント制度アプリ「とよおか歩子」を広く周知・PRするために、市民の身近な存在であるコミュニティの地域力を活用し、あらゆる方法での連携強化を検討していく必要がある。

2 今後の施策の方向性について

(1) 庁内各課や市内企業等との連携による多世代との交流を活用した“歩キング”推進の検討

主観的健康感の回復のために、多世代の交流による人との繋がりに焦点をあて、働きかけていくことが必要と考える。健康意識の低い無関心層に対する働きかけにしても、健康づくりの仲間の存在が正に有意な相関があり、歩くことだけに着目するのではなく既存事業等を活用した働きかけを検討されたい。

具体的には、庁内各課や市内企業等と連携し、歩キング推進事業の周知や協働での事業実施の機会を得られるよう働きかけていくことを検討されたい。

(2) 市民の健康課題に応じた健康づくりの方法の提案・情報発信について

ライフステージの移り変わりにより、市民各々が抱える健康課題にも変化は見られる。従来、歩くことによる健康づくりを推進しているが、特に高齢期には身体状況により歩くことが困難な市民も存在する。そのため、歩くこと以外での健康づくりの方法を提案・情報発信していくことは必要と思われる。

具体的には、玄さん元気教室や健康づくり応援隊等での健康教育や市ホームページや啓発ちらし等を活用し、厚生労働省が策定した健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023に沿って、座位行動（座りっぱなし）の時間が長くなりすぎないように注意すること（30分ごとに座位行動または同一姿勢を中断すること）や身体状況に応じた運動の提案・情報発信を行うことを検討されたい。

(3) 運動健康ポイント制度アプリ「とよおか歩子」の弾力的な運用の検討

とよおか歩子の特徴であるポイント寄附による社会貢献をより充実させることで、市民一人ひとりの幸福感（well-being）の向上に働きかけることができる。この幸福感（well-being）の向上が、更なる運動意欲、運動習慣の定着に繋がると考える。

具体的には、市民のより身近な存在であるコミュニティの地域力を最大限に発揮し、とよおか歩子の周知や登録に繋げるために、ポイントの寄附先や付与内容を検討されたい。